

2025年4月

- 2 日 官民共創勉強会オンライン参加
- 5 日 大阪・関西万博「テストラン」参加
- 11 日 空港問題調査特別委員会正副委員長会議 ※
- 13 日 豊中豊友連合総会
- 16 日 官民共創勉強会オンライン参加
- 20 日 前向きサロン（市政報告会）
- 21 日 熊野田小学校 PTA 運営委員会
- 22 日 空港問題調査特別委員会 ※
- 24 日 包括施設管理勉強会
- 26 日 上野園芸市
- 27 日 上野連合自治会総会

2025年5月

- 3 日 東部少年野球連盟創設50周年記念大運動会
ふれあい緑地フェスティバル
- 6 日 わんぱく相撲豊中場所
- 10 日 上野連合自治会役員会
- 11 日 第18回太鼓亭杯少年野球大会
第15回佐野カップ少年野球大会開会式臨席
- 15 日 議会運営委員会 傍聴 ※
- 19 日 第57回熊野田校区体育祭
上野いきいきフェスティバル

収支報告

2025 年 4 月～6 月分

収 入	
議員報酬等	¥1,977,741
期末手当（注1）	¥1,904,400
合計	¥3,882,141
支 出	
所得税	¥562,698
議員団費	¥9,525
事務所費用へ	¥900,000
役職加算	¥317,400
住民税・社会保険	¥495,430
生活費	¥1,597,088
合計	¥3,882,141

（注1） 690,000×2.3×1.2
（注2） イベント参加費・カンパ
（注3） 勉強会参加費・年会費など

神原事務所 2025 年 4 月～6 月分

収 入	
前月繰越残高	¥2,796,701
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他（注2）	¥2,500
合計（1）	¥3,699,201
支 出	
家屋費（イベント会場含）	¥226,536
光熱費	¥17,192
通信費	¥19,195
印刷費	¥38,490
備品費	¥0
消耗品費	¥6,940
交通費	¥0
人件費	¥491,400
その他（注3）	¥53,773
合計（2）	¥853,526
次月繰越（1）－（2）	¥2,845,675

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2 階
TEL&FAX:6854-5664

平日（土・日祝日は除く）の 10 時から 17 時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。

発行元 大阪維新の会・無所属議員団（神原所属会派）

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎6858-2525(代表)

- 21 日 ハニーラボ・カフェ
- 22 日 議会運営委員会 傍聴・6月定例会 本会議 ※
- 25 日 上野連合自治会定例会
- 27 日 議会運営委員会 傍聴・6月定例会 本会議 ※
- 30 日 議会運営委員会 傍聴・6月定例会 本会議 ※

2025年6月

- 1 日 前向きサロン（市政報告会）
- 3 日 議長・副議長就任関係機関・近隣市議会挨拶回り ※
- 4 日 議長・副議長就任関係機関・近隣市議会挨拶回り ※
- 5 日 建設環境常任委員会 傍聴 ※
- 6 日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 8 日 東泉丘フェスタ
- 9 日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 10 日 総務常任委員会（神原在籍）※
- 12 日 広報委員会 ※
- 13 日 豊中私立幼稚園 PTA 連合大会 ※
- 15 日 第64回豊中市夏季市民少年野球大会開会式
- 18 日 6月定例会 本会議 ※
- 20 日 6月定例会 本会議（神原個人質問）※
- 23 日 6月定例会 本会議 ※
- 25 日 豊中市民生委員・児童委員大会 ※
- 27 日 豊中市八業界合同懇談会 ※

インフォメーション

明日への架け橋
（前向きサロン）

日 時：8 月 2 日（土）

午 前：10 時～12 時

場 所：堀田会館2階第1料理室

（阪急バス豊中高校前から徒歩 5 分）

参加費：無料

主 催：前向きひろば

参加者皆さまと情報共有・意見交換
出来ればと思っています。
気軽にご参加ください！！



豊中の未来を描こう！！

発行 2025 年 夏 号

VOL. 225

か ん ば ら こ う い ち ろ う

神 原 宏 一 郎 の
つ な が り 通 信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

副議長として
職責を全うすべく
全力で取り組みます

豊中市議会議員

無所属

関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

6 月定例会・個人質問と答弁

①子どもの居場所に係る民間事業者の参画～企業の社会貢献活動の呼び込みを！！～

Q. 「アトリエ・バンライー-ITABASHI-」に対する市の評価は？

A. 「アトリエ・バンライ」は、三井住友フィナンシャルグループが、こどもの教育・体験格差の解消に向けた社会貢献事業の一環として旧銀行跡地を活用し、図書室やこども食堂などの整備や多様な体験プログラムの提供がされた、小学4～6年生の児童が、原則無料で利用できる施設で、地域の子育て環境の充実に寄与するもので、「子育ての社会化」の観点からも、大変意義のあるものと考えている。

Q. 子育て世代を中心に市民から児童館設置の要望が上がる中、子どもの居場所や体験施設等の開設をはじめ、民間事業者に本市で社会貢献活動をして頂くことを、積極的に働きかけてはどうか？

A. 民間事業者の協力は非常に重要であると認識しており、地域の民間事業者に、身近な社会貢献活動として、こどもの居場所づくり等に参画いただけるよう、積極的に働きかけを進めていく。

★意見・要望★

CSR（企業の社会的責任）は時代や社会に求められており、企業にとっても様々なメリットがあることから、子どもの居場所や体験施設等への民間事業者の社会貢献活動の一環としての参画を積極的に働きかけて欲しい。こどもが主体の居場所や放課後関連事業を充実させて欲しい！！

②ひきこもり支援～潜在的な要支援者の発見や把握が鍵！！～

Q. ひきこもり支援における課題認識と今後の取り組みについてどのように考えているか？

A. 中学校卒業後や18歳到達後に支援が途切れることや、予防的な取組み、早期支援が課題。若者や保護者・支援者などが若者支援総合相談窓口へ繋がるために、中学校3年生や高校2年生世代へ相談窓口のチラシの配布等を実施するほか、新たな周知の手法を研究していく。

★意見・要望★

人が社会とつながるきっかけやツールが大きく変化してきている中で、ひきこもりの方々にも、新たな機会やツールの活用が有効な可能性が考えられる。費用対効果や人員体制等、十分に考慮や調査が必要になると思うが、ひきこもり支援の対象者向けのメタバースやマッチングアプリ等、オンラインシステムやIT技術、アプリの活用について、調査、研究、検討して欲しい！！

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

http://positive-square.sakura.ne.jp/

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp

神原の個人質問と答弁

③働きたい、働き続けたい職場～持続可能な質の高い市民サービスの提供を目指して！！～

Q. 就職先としての本市に対する評価や魅力についてどのように把握、分析しているか？ 課題認識は？

A. 事務職は、新卒から民間等での経験が長い既卒の職員まで、毎年1000人を超える応募があり、新卒は公務員志望者だけでなく民間企業と並行して就職活動されている方も多く、幅広い人材が採用できている。課題としては、採用困難職種の人員確保や、多様化する職員一人ひとりにあった意欲・能力の向上策などが挙げられる

Q. 採用困難職種とは具体的にどういった職種か？

多様化する職員一人ひとりの意欲・能力の向上策として講じていることや検討していることは？

A. 近年は、土木職、建築職などの技術職、保育教諭などの専門職の確保が特に困難になっている。意欲・能力の向上策としては、人事評価制度や昇格基準の見直しなどにより、意欲のある優秀な職員の評価や、その評価に基づく積極的な職員登用が挙げられる。また、令和8年4月定期人事異動からは、一定の条件を満たした職員が自ら異動先を希望表明できる『庁内フリーエージェント制度』を試行実施する予定。

Q. 職員の中途退職、早期退職に対する市の見解と課題認識は？

A. 令和5年度、令和6年度は令和4年度以前と比較して、若年層の退職者数の増加がみられ、近年における雇用の流動化が影響しているものと考えている。定年以外の理由による退職については、職員個人の選択の自由だが、安定的なサービスレベルを維持し、ためにも、エンゲージメントの向上や多面的アプローチによる職員採用といった対策が必要と認識している。

Q. 本市において、採用業務や職員の健康管理等に AI を活用することについての見解は？

A. 採用面接では、職種ごとに求められる資質の評価をはじめ、人柄、雰囲気、人間性など、人が行う面接による判断も必要。現在、AI技術を取り入れた人材マネジメントシステムの可能性について検討を進めており、引き続き、健康管理も含めAI技術を組み合わせた最適な業務形態について調査研究していく。

★意見・要望★

雇用の流動化の影響と思われる若年層の退職者数の増加がみられ、職員の意識調査や社会状況を踏まえた対策や取り組みをして欲しい！！新たな取り組みとして、採用業務や職員の健康管理等へのAIの活用、AI技術を用いた人材マネジメントシステムの導入に向けた調査研究、検討をするべき！！

④下水由来のバイオガス燃料の活用～脱炭素社会の推進を目指して！！～

Q. 神戸市がパナソニックホールディングス傘下の電池事業会社と連携し、市内の下水処理場で精製したガスを輸送車の燃料に使うとの報道があった。豊中市内にある2か所の下水処理場におけるバイオガス燃料導入について現状と可能性は？

A. 豊中市が管理する庄内処理場は、消化ガスを取り出す設備を現状では有しておらず、敷地状況からも設置は困難と考えている。原田処理場は、かねてから環境に配慮した消化ガスの活用を実施しており、処理場内で焼却炉の燃料として使用したり、処理場内での消化ガス発電の燃料として発電事業者へ売却したりするなど、ほぼ全量を利用している。車両用燃料としての活用については、高度な精製技術が必要となることから、新技術の動向を注視しつつ、原田処理場の事業主体である大阪府、兵庫県との協議を行うなど、脱炭素に向け、更なる有効活用の可能性についても研究していく。

★意見・要望★

現状において、庄内、原田両処理場におけるバイオガス燃料の活用は、必ずしも最適とは言えない。一方で、技術は日々進化、進歩し、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現は国策でもあり、新たな技術や施設の活用や導入における費用対効果や国の補助金等の動向などには常に注視し、下水処理の過程で発生する消化ガスのより効率的、効果的な活用策について、調査研究、模索し続けて欲しい！！

⑤午前7時からの小学校見守り事業～事業効果、費用対効果の向上を目指して！！～

Q. 今年度の事前登録者数や実利用者数などの実績は？

1日平均で利用者数が多い学校と少ない学校の人数、1日平均の利用者数が1人未満の学校数は？
今年度から、三季休業中も実施されるようになったが、春休みの実績は？

A. 5月31日時点での事前登録者数は、全39校で704名。

4月は延べ2690人の利用（一日平均**3.65**人）

5月は延べ3121人の利用（一日平均**4.14**人）

実利用者の一日平均で多い学校は18.71人、
少ない学校は0人。一日平均1人未満の学校は6校。

春休み中の実績は、3日間で266人（一日平均2.28人）

令和7年度実績（5月31日時点）

	利用者数が多い	利用者数が少ない
1位	18.71人	0.00人
2位	14.16人	0.05人
3位	12.34人	0.08人
4位	7.97人	0.24人

※利用者数の多い学校・少ない学校（1日平均）

Q. 教育委員会は、「新年度に入っても一定の利用が確認されず利用の実態がない学校については、事前登録している保護者の状況も踏まえたうえで、当該校区の一時休止も検討する必要があると考えている。4月1日の開設から2か月程度経過した時点で判断することを想定している」と答弁していたが、どのような検討、判断をしたのか？また、一時休止をした場合、委託料の削減効果はどれくらいか？

A. 利用実態がない期間の考え方、該当する学校との調整、委託事業者との調整を行った。見守り員との雇用関係上、2か月間は調整期間として必要であるとの意見があったため、継続して利用がない期間については2か月間とし、1か月継続して利用がない学校の保護者に意思確認をした上で、それでも利用が見込まれない場合は一時休止することとした。委託料の削減効果は、ひと月一校あたり約20万円。

Q. 一時休止基準については、1日平均の利用者数が1人未満の学校とし、1日平均の利用者数が1人未満の学校も事前登録者に意思確認をするなど、一時休止の検討はすべきではないか？

A. 保護者への意思確認は、1日平均の利用者が1人未満の学校においても1か月間継続して利用がない場合は行うこととしており、状況確認を行った。本事業を利用せずに下足室辺りで待機している児童などのケースがあり、このような児童についても定期的に見守り員が巡回することで午前8時までの見守りができないか委託事業者や学校と調整しながら検討する。

Q. 学校は午前8時以降の登校が原則で、それまでに登校する場合は、本事業に登録の上、利用して頂くことになっている。本事業を利用せず、見守り場所以外で児童が過ごしていることに対する見解は？

A. 本事業の利用を希望されないご家庭に対しては登校時間の徹底を学校が保護者に周知するか、当該児童の保護者に利用登録をして頂くよう啓発を続けるべきと認識している。本事業は、子どもたちが安全安心に学校内で過ごせるよう見守り場所で過ごしてもらうために実施しており、利用登録がない児童についても見守り活動を行うことも可能としている。

Q. 8時以前に登校する児童の登校後の過ごし方について、各学校の判断に委ねるのであれば、各学校の実情にあわせて、見守り員の配置や契約内容を見直すなど、事業効果や費用対効果の向上を図るべきでは？

A. 各学校の実情を踏まえ、見守り員の配置など柔軟に対応できるように事業者と調整し、検討を進める。

★意見・要望★

ひと月あたり約20万円/校の委託料は無視できず、1か月間継続して、1日平均の利用者数が1人未満の学校も一時休止の検討対象校として、対策を講じるべき！！見守り員が、見守る児童のいない（見守り場所に見守り員だけがいる）日を少しでも減らせるように、事前登録をされている保護者の意思や利用の仕方などを確認し、利用者の実態にあわせて見守り員の配置日数を調整するなど、事業効果や費用対効果を意識し、各学校の実情にあわせた柔軟な見守り員の配置を追求し、見守り員が効率的、効果的に児童を見守る体制、仕組みの構築に努めて欲しい！！